生保・簡保・JA共済の業務運営の特色

〔要 旨〕

- 1 本稿では,前半部で大手国内生保,簡保,JA共済の各保険提供主体について,チャネルに注目した特性を検証した。大手国内生保は保険件数と物理的チャネルである営業職員数および店舗との関係が改めて確認された。簡保についても店舗数との相関は確認されたが,両主体はJA共済と比較するとそれほどチャネルとの相関は高くなかった。JA共済は,協同組合という組織上の特徴から,正組合員数との相関が最も高く,共済従事職員との相関も高いということが示された。
- 2 JA共済は,生損保兼営であり,近年の長期共済に占める最もシェアの高い商品は「建更」となっている。この建更の都道府県別保有件数からその特性を検証してみると,正組合員 戸数との相関が高いのは個人生命保険分野と同様であるが,地震保険の影響で,静岡,神 奈川などの地域での加入も多いことが指摘できた。
- 3 保険販売では、チャネルの果たす役割が大きいと言われているが、営業職員チャネルに依存する大手国内生保と、郵送、ネット等のチャネルを活用する外国生保では、近年の契約件数の増減が顕著に分かれている。この理由として、消費者の欲する保険商品の変化が指摘されている。掛け捨て型の保険料の安い商品では、コストの高い営業職員を活用することは難しく、消費者ニーズの変化、多様化に対応した商品、チャネルの提供が大きな課題となっている。JAおよび郵便局では、保険と貯金を同じ店舗で従来から提供してきたが、全面的な銀行窓販の解禁は、保険市場に大きな環境変化を起こすものであり、今後の動向が注目される。

目 次

はじめに

- 1 保険市場の概況
- 2 都道府県別データにみる各主体の特徴
 - (1) 都道府県別にみたマーケットシェア
- (2) 都道府県別データによる各主体の 個人保険市場での特性

- 3 JA共済の近年の動向と建更の特徴
 - (1) 長期共済の保有高
- (2) 建更と地震保険
- (3) 地震に対する JA 共済の対応 おわりに

はじめに

保険市場は近年大きな転換期を迎えてい る。生保商品に対する銀行窓販の全面解禁 が検討課題として認識されるなか,死亡保 障から生存保障,保険料の安い掛け捨て型 へといった消費者ニーズの変化,大手国内 生保の長期低迷,外資系保険会社や共済の 活況,簡保の民営化論議の下での新商品の 導入など保険業界を取り巻く環境は急速に 変化をしている。

本稿では, JA共済の保険市場における 位置づけを確認すべく、民間生保、簡保と も比較しながら、それぞれの特性を検証す

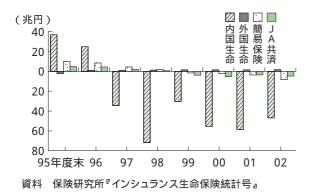
る。また,後半部では,生損保兼営の強み を生かしたJA共済の提供商品「建更」に ついてその特徴を紹介する。

(注1)建物更生共済の略称。

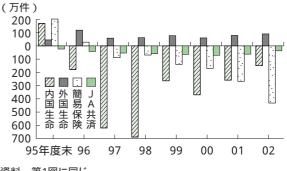
保険市場の概況

個人生命保険分野の近年の動向を,生保, 簡保, JA共済について, 各主体の保有金 額・件数で概観すると第1,2図のように なる。国内生保が保有金額で1997年度に減 少に転じ,その後,2年遅れて簡保及びJA 共済が減少することになった。減少幅は国 内生保が最も大きく、続いてJA共済、簡 保の順となっている。一方で外国生保(ア

第1図 個人保険における保有金額の推移



第2図 個人保険における保有件数の推移



資料 第1図に同じ

リコ、アメリカンファミリー、チューリッヒ、カーディフ)は保有金額を増大させている。保有件数では、90年代後半は国内生保の減少が大きく、2000年に入ると簡保の保有件数の減少が顕著に表れてきた。ここでも、外国生保は着実に保有件数を増大させている。保険1件あたりの保有金額についてみると、最も大きい主体はJA共済(1,350万円)であり、国内生保(1,320万円)、簡保(270万円)、外国生保(100万円)という順で続く。JA共済および国内生保と簡保及び外国生保とでは商品性に大きな差があることは周知であろう。

次に物理的なチャネルである店舗とスタッフの状況を紹介する(第1表)。店舗数でみると,簡保が最も多く,生保,JA共済が続く。スタッフ数でみた場合,大手国

第1表 2001年度末における保有特約とチャネル

		保有契約額 (兆円)	保有件数 (万件)	店舗数	スタッフ数
実数	生保	1 256	11 085	16 510	262 028
	うち大手10社 外国会社	1 084 19	6 862 1 897	12 765 225	232 358 2 955
	簡保 JA共済	202 235	7 695 1 743	23 627 14 346	44 282 33 838
	計	1 692	20 524	54 483	340 ,148
シェア	生保	74 2	54 0	30 3	77 0
	うち大手10社 外国会社	64 1 1 1	33 <u>4</u> 9 2	23 <u>4</u> 0 <u>4</u>	68 3 0 9
	簡保 JA共済	11 9 13 9	37 5 8 5	43 <u>4</u> 26 3	13 0 9 9
	計	100 0	100 D	100 0	100 0

資料 保険研究所「インシュランス生命保険統計号」(平成14年版),農協共済総合研究所「農協共済関連主要データブック」(平成14年版),簡保ホームページ(http://www.kampo.japanpost.jp)

- (注)1 大手10社とは,第一,富国,日本,朝日,安田,明治,大同,三井,住友,太陽の合計。
 - 2 外国会社とは,アリコジャパン,アメリカンファミリー,チューリッヒ,カーディフの合計。
 - 3 民間生保のスタッフ数は実働数,JA共済は部門別職員数の共済合計数(2000年度末時点)。 4 簡保の店舗は簡易保険取扱郵便局数。JA共済の店舗数は信用店
 - 4 間保の店舗は間易保険取扱郵便局数。JA共済の店舗数は信用店舗数で代替。

内生保は伝統的に「生保レディ」に代表される営業担当職員によって販売が行われてきたこともあり、最も多いスタッフを抱えている。

個人生命保険市場において、保有金額で6割強を占める大手国内生保(10社)は、件数では3割強というシェアであり、大型の保険を23万人超(保険市場におけるスタッフの7割強を占める)の営業職員によって販売してきた。一方で、簡保は保有金額では1割強でありながら、4割に迫る件数を有し、郵便局という店舗網によって販売している。JA共済は、大手国内生保対比でスタッフ数では7分の1、店舗数では若干上回るものの、簡保の店舗数およびスタッフ数に比べると相当下回っている。しかし、金額では簡保を上回り、大手国内生保

の4分の1に迫る金額を保有している。外国生保は金額では1%強であるが、件数で1割に迫り、店舗や人といった物理的チャネルではなく、郵送、電話、インターネット、テレビコマーシャルなどを利用して保険料の低額な商品を大量に販売している。

近年急速に伸びている外資系会社の主要チャネルは郵送、電話、インターネット、テレビコマーシャルなどであり、大手国内生保、JA共済、簡保とは大きく異なる。また、本稿では触れていないが、地域的には急速に保有件数を増大させている県民共済は、地域の金

融機関の窓口に申し込み用紙付パンフレットを置いたり、折り込み広告による宣伝活動を行い郵送による手続きで完了させるという方式をとっており、人員と店舗のような物理的チャネルによる販売活動を主力にはしていない。

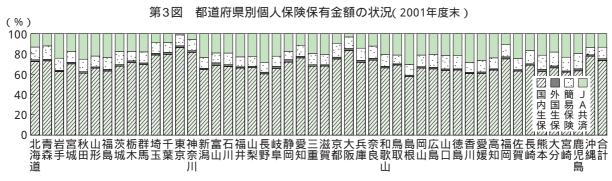
(注2)保険研究所「インシュランス生命保険統計号」の統計上の区分を使用。

(注3)全労災などのJA共済以外の共済について は含んでいないため,実際の個人生命保険市場 のシェアとは異なる。

2 都道府県別データにみる 各主体の特徴

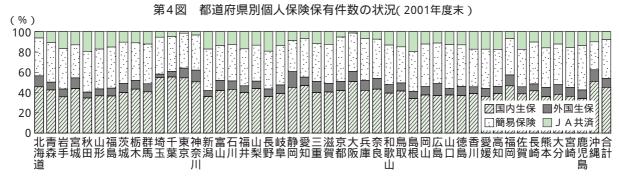
次に都道府県別データを利用して、保険 市場における生保、簡保、JA共済の特性 を検討したい。

(1) 都道府県別にみたマーケットシェア 都道府県別に各主体のシェアを保有金額 及び保有件数でみてみると,第3,4図のようになる。保有金額でみた場合,JA共済は東京,大阪などでは非常にシェアが小さいが,長野,島根,香川では3割弱のシェアを占める。国内生保においては,全体で7割を超えるシェアを持っているが,長野,島根では6割を切っている。外国生保は全国では1%強であるが,富山(2.3%)や静岡(1.7%)では比較的シェアが大きい。簡保は,シェアにおいて地域的にあまり大きな差はないものの,鹿児島で15%を占め,静岡,沖縄,鳥取では1割に満たない状況



資料 第1図に同じ

(注) JA共済は、養老生命共済、こども共済、終身共済の保有高。



資料 第1図に同じ

である。

保有件数でシェアをみると,提供する主力商品の違いから,全国的に簡保と外国生保のシェアが大きくなっている。地域間の違いは保有金額と同様で,JA共済は東京,神奈川,大阪でシェアが小さい。ちなみに,保険1件あたりの保有金額をみた場合,JA共済の上位3地区は静岡,兵庫,北海道である。

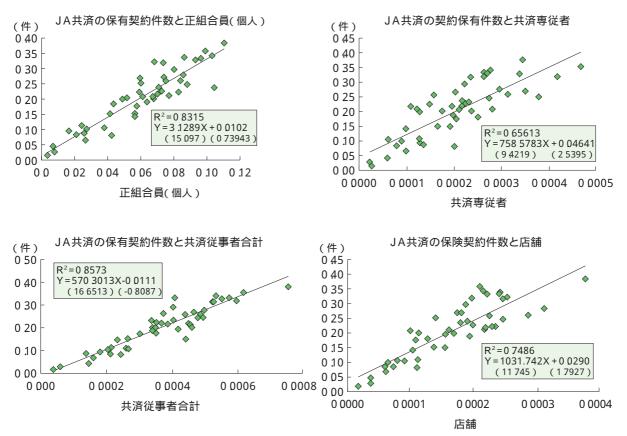
(2) 都道府県別データによる各主体の 個人保険市場での特性

ここでは,前述のような保険市場の各主 体の特性を,特にチャネルとの関係に注目 し,都道府県別データを利用して検討する。 都道府県別の各主体の個人保険保有件数に対して,単年度という簡便ではあるが,以 下の指標との単回帰を行った。

JA共済において、各都道府県の保有件数に最も影響が高いと言える指標は正組合員数(個人)であった。スタッフとの関係についてみてみると、共済専従者よりも共済従事者合計との相関が高いという結果がでた。

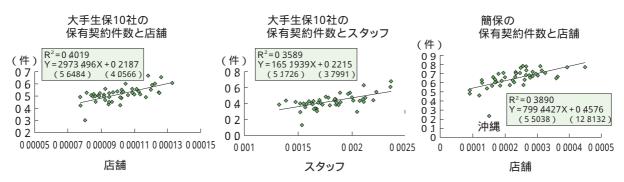
JA共済は,基本的に組合員という特定者を対象としたものであり,協同組合という組織上の特殊性から,正組合員数という指標と関係がみられたのも当然と言えよう。また,「一斉推進」という独特な販売

第5図 JA共済の保険契約件数と各指標



資料 農協共済総合研究所『農協共済関連主要データハンドブック』から農中総研作成。

第6図 大手国内生保10社および簡保と各指標



資料 第5図に同じ

活動も影響していると考えられる。

大手国内生保10社や簡保については,人 や店舗(簡保については簡易保険を取り扱っ ている郵便局数)といった物理的チャネル 数に対して相関がみられた。JA共済と比 較すると両者の店舗数等との相関は低いと いえる。

以上のように,限られた範囲の検証ではあるが,JA共済と他の主体との保有契約の特性は大きく異なることが理解できる。協同組合組織という特殊性が,保険市場においても顕著に示されている。さらなる分析の深化が必要ではあるが,各主体の特性が垣間見られる結果となったと言える。

(注4)各データ(2001年度末の都道府県の保険保有件数,店舗数,組合員数等)は,住民基本台帳人口で除し,都道府県間の規模の違いを控除している。

(注5)簡保は都道府県別にスタッフ数を公表していないので,スタッフ数の検証はできていない。

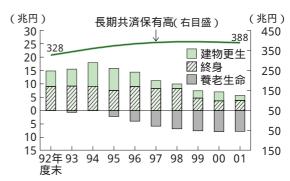
3 JA共済の近年の動向と 建更の特徴

(1) 長期共済の保有高

JA共済の長期共済について,近年の商

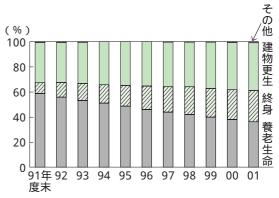
品別保有契約金額の動向をみた。全体の保有契約高は98年をピークに減少に転じているが,これには養老生命の減少の影響が大きいといえる。また,終身も増大額は縮小している。

第7図 商品別保有高の増減



資料 第5図に同じ

第8図 長期共済保有高に占める各商品の割合



資料 第5図に同じ

このような結果,養老生命の保有額は2000年に初めて建更の保有額を下回った。 長期共済保有高に占める養老生命の割合は 過去10年で58%から35%に減少している。 現在は,長期共済保有高に占める建更のシェアが最も大きい状況となっている。

(2) 建更と地震保険

JA共済の長期共済において,前述のように建更が現在最大の商品であるが,同商品は損害保険であり,生損保兼営という JA共済を最も特徴づける商品であろう。建更は満期がある保険(火災,地震,台風などの自然災害による住宅等や家財の損害を保障している商品)である。したがって,毎年の掛け金額もその他の損保が提供する掛け捨ての火災保険よりも多額である。

長期共済の個人生命保険と建更の保有契約金額を都道府県別にみると第9図のようになる。養老生命共済,こども共済,終身共済を合計した個人生命保険の保有金額よりも,東京,神奈川,大阪では建更の保有金額の方が大きい。前述の通り,同3地区は,個人生命保険分野では最もシェアの小

第2表 建更の保有契約の状況(都道府県別,高位順) ―― 2001年度末 ――

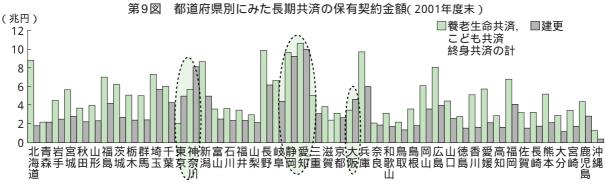
	(単位 件,%,億円			件,%,億円)	
		件数		保障金額	
=	計	14 365 897	100 0	1 514 850	
1	静岡	851 273	5 9	92 ,184	
2	愛知	794 684	5 5	98 370	
3	長野	632 346	4 4	62 251	
4	神奈川	537 265	37	80 974	
5	新潟	536 771	37	49 843	
6	兵庫	495 995	3 5	59 751	
7	福島	478 <i>4</i> 16	3 3	41 679	
8	埼玉	469 480	3 3	56 775	
9	岐阜	430 953	3 0	44 ,119	
10	広島	419 856	2 9	39 999	

資料 第7図に同じ

(注) _____4等地, _____3等地。

さい地区であった。また,静岡,愛知でも個人生命保険の保有金額には達しないものの,それに迫る規模の建更の契約が存在する。これらには,地震保険の影響を要因の1つとして指摘することができよう。

第3表は,損保会社が提供している地震保険の等地表であり,損保会社の地震保険では,この等地によって保険料が異なってくる。4等地に属する静岡県,東京都,神奈川県は,最も高い保険料となる。都道府県別の地震保険世帯加入率では,東京都



資料 第5図に同じ

第3表 地震保険都道府県別等地

1等地	北海道,福島県,島根県,岡山県,広島県,山口県,香川県,福岡県,佐賀県,鹿児島県,沖縄県
2等地	青森県 岩手県,宮城県,秋田県,山形県,茨城県,栃木県,群馬県,新潟県,富山県,石川県,山梨県,鳥取県,愛媛県,徳島県,高知県,長崎県,熊本県,大分県,宮崎県
3等地	埼玉県,千葉県,福井県,長野県,岐阜県,愛知県,三重県,滋賀県,京都府,大阪府,兵庫県,奈良県,和歌山県
4等地	東京都,神奈川県,静岡県

資料 日本地震再保険株式会社ホームページ (http://www.nihonjishin.co.jp)

(24.2%, 2002年度), 愛知県(24.0%, 同年), 神奈川県(23.3%, 同年)などで高く,全国平均(16.4%, 同年)を大きく上回っている。JA共済でも,その他の損保の状況と同様に地震への危機意識の高い地域に属する都府県で,建更への加入が進んでいると考えられる。

ここで,前半部で行った都道府県データを利用した個人生命分野での分析と同様,建更の保有件数について検証してみると,共済従事者との強い正の相関がみられた。また,正組合員戸数との相関の高さが同様に示された。さらに,前述の等地表における3等地および4等地に該当する地域を対

象として,ダミー変数による分析を行った。 これにより建更は,正組合員戸数に加え, 地震保険の影響で危険度の高い地域ほど選 考されていることも示された。

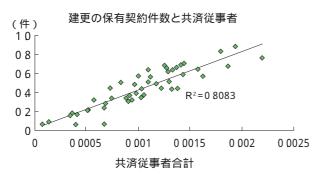
(3) 地震に対する J A 共済の対応

JA共済の共済支払金に占める建更(うち自然災害分)は、年度間で変動が大きい。 95年1月阪神淡路大震災の際の共済支払金は、損保業界を超える大きさであった。

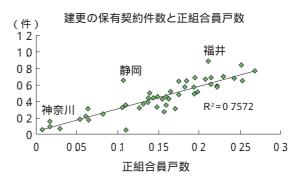
地震保険のその他の提供主体である損保会社は,「地震に関する法律」によって,各会社が引き受けた地震保険契約の全額を日本地震再保険株式会社に再保険している。この後,同社は政府と各損保会社に事前に設定された限度額に応じて再々保険をし,残りを同社が保有するという仕組みになっており,官民一体の運営がなされている。したがって,全社一律の保険料体系となっている。また,火災保険の加入に付随するものであり,地域別,建物構造別に保険料が変わる。

第4表は過去における地震での保険支払

第10図 建更の保有契約件数と各指標



資料 第5図に同じ (注) 都道府県の規模を控除するため、各データを世帯数で除している。



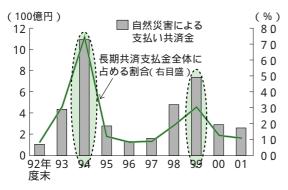
第4表 地震保険支払額(高額順)

(単位 億円)

	地震名	発生年月日	払険	共支 済払 金額
			損保	JA
1	兵庫県南部地震(阪神·淡路大震災)	1995年1月17日	783	1 ,189
2	芸予地震	2001.3.24	169	153
3	十勝沖地震	2003.9.26	57	
4	鳥取県西部地震	2000.10.6	29	79
5	宮城県北部を震源とする地震	2003.7.26	19	
6	宮城県沖を震源とする地震	2003.5.26	17	
7	北海道東方沖地震	1994.10.4	13	10
8	雲仙•普賢岳噴火	1991.6.3など	13	72
9	三陸はるか沖地震	1994.12.28	12	18
10	釧路沖地震	1993.1.15	10	12
11	日本海中部地震	1983.5.26	7	52
12	鹿児島県薩摩地方を震源とする地震	1997.3.26など	5	17
13	有珠山噴火	2000.3.31	4	2

資料 日本地震再保険株式会社ホームページ (http://www.nihonjishin.co.jp), JA共済ホームページ(http://www.ja-kyosai.or.jp)

第11図 自然災害による共済支払金の推移



資料 第5図に同じ

額をみたものであり、過去最大の保険料支払は95年の阪神淡路大震災であった。この際、損保業界の支払額は783億円でありながら、JA共済は1,189億円という1.5倍の共済金を支払っている。JA共済の支払額が総じて大きいということが言える。さらに、「具体的な地震災害の発生の場面では、建更の約款外の支払たとえば見舞金として共

済金額の30%を上乗せして支払うなどの処置を講じている」(黒木松男『地震保険の法理と課題』191頁)など,建更による支払額の相対的大きさは過去一貫して注目されてきた事実である。

現在懸念される東海地震の保険支払額は,社団法人日本損害保険協会の試算によると,最大で1兆7,880億円と試算されており,このうち1兆1,800億円が国,残り約6,000億円を損保が負担する内容となっている。

損保業界の提供する地震保険とJA共済の提供する建更の差については,損保の地震保険は都市型であり,建更は農村型であるため都市型の巨大な集積損害を想定する必要がない(前掲書192頁)という指摘が存在するが,前述の通り大規模地震の危険度の高い地域での建更の加入が近年増大しているという現状もあわせてみると,JA共済の地震への対応は大きな課題の一つと言えよう。

現在,JA共済の大規模地震への対応として異常危険準備金の積立や再保険制度が活用されている。再保険としては,超過損害額再保険方式で再保険会社に再保険を実施している。地震リスクについては,一事故で2,500億円を超える損害部分に対する額について再保険会社から再保険金が支払われることになっている。また,第2回目の災害(一定規模を超える災害が発生した後,引き続いて発生したもの)による損害について,外国の再保険会と証券化による再保険契約を結んでいる。

- (注6)政府の限度額は国会で承認された額。各損保の再々保険額は,各会社の危険準備金残高などに応じた割合で決められている(日本地震再保険会社ホームページより)。
- (注7)2001年度末での異常危険準備金残高は1.7 兆円。ちなみに,損害保険会社,日本地震再保 険会社危険準備金および政府の責任準備金の合 計残高は1.5兆円であった。

おわりに

本稿では,生保,簡保,JA共済につい てそれらを比較しながら,各々の特性を概 観した。都道府県別データを使用した保険 契約数分析では,大手国内生保や簡保は物 理的チャネルとの相関が見られた。しかし, 両主体はJA共済と比較すると,保険件数 と店舗数との相関は低いということが示さ れた。JA共済については,当該地域の正 組合員数と強い正の相関を示す結果とな り、協同組合という組織上の特性が顕著に 表れたと言える。しかし,一時点での保有 件数による限られた範囲での検証であり、 近年の新たな変化やより具体的な各保険保 有者の行動の違いなどを把握することは出 来ない。新契約数あるいは商品ごとの特性 を反映させた検証も当然に必要であり,今 後の課題と言える。

保険販売では,チャネルの果たす役割は 大きいと言われているが,営業職員チャネルに依存する大手国内生保と,郵送,ネット等のチャネルを活用する外国生保では,近年の契約件数の増減が顕著に分かれている。この背景には,消費者の欲する保険商品の変化が指摘されているが,それに呼応

して、「保険に対して主体的な意識をもつ 層は、訪問をそれほど重視しない」という チャネルに対しての意識の変化も起こって いる。掛け捨て型の保険料の安い商品の販 売増は続いており,このような商品はコス トの高い営業職員を活用することは難し く,消費者ニーズの変化,多様化に対応し た商品,チャネルの提供が大きな課題とな っている。さらに,将来的な保険販売のチ ャネルについては、金融審議会金融分科会 第二部会において,銀行窓販や法人代理店 というチャネルの拡大に関する議題が検討 されてきた。JAおよび郵便局においては, 保険と貯金を同じ店舗で従来から提供して きたが,全面的な銀行窓販が解禁されれば, 両者にとっても大きな環境の変化となる。

JA共済は、保険契約に協同組合としての強みを顕著に反映させ、また生損保兼営という優位性から、現在の中核商品の一つと言える「建更」にみられるような提供商品の幅も広い。財務内容も、その他の(注9°。しかし、規制緩和の流れのなかでは、チャネルや提供商品などで持っていた既存の強みは薄れていくと考えられ、簡保の民営化議論や銀行窓販解禁議論の進展によって、保険市場における競争はより激しさを増している。さらに、農業者人口の減少、高齢化など内部環境も急速に変化しており、将来展望をどう描いていくのかが大きな課題であろう。

(注8) 栗林敦子(2003)「『家計見直し』の中での 生保チャネル」『ニッセイ基礎研REPORT』 (2003.12) (注9)日本経済研究センター(2003)「民間生命 保険及びJA共済の検証」『日本金融研究』 (2003.10)

(文末注1)

先行研究に新契約数と様々な要因とを検証した小原(2002), 小原ほか(2003)や, 根本ほか(2003)などがある。 では国内生保と営業員数との強い正の相関があることや国内生保と簡保では新契約数の規模が類似しているなど, では,簡保の新契約数が人口関連の指標と強い関係にあること,郵便局数とは関係がないことなどが報告されている。

小原宏 (2002)「都道府県別にみた民間生命保険 契約と簡易生命保険契約の特性」『郵政研究所月 報』2002.6 小原宏,内炭克之(2003)「都道府県擬似 PANELデータでみた簡易保険新契約数の特性」 『郵政研究所ディスカッションペーパー・シリー ズ』2003-05

根本二郎,伊藤薫ほか(2003)「地域マクロデータを用いた事業データ分析手法の研究報告書」 『郵政研究所』

(文末注2)

自由度修正済	0 822136	
	係数	t
切片	-0 085	-2 02092
正組合員戸数	3 216284	14 15911
危険地ダミー	0 104364	4 174557

(副主任研究員 丹羽由夏・たんばゆか)